

ふわりねっと

ふわりネットワーク・福岡

ふわりねっと？

ふわりネットワーク・福岡は、福岡へ避難した人々と支援者の交流も目的としたネットワークです。ふ＝福・福岡・福島 わ＝輪・和 り＝re（再び）には、<大切なものを抱え、遠く福岡までたどりついた被災者が、再び幸せな人々の輪を取り戻す>という願いが込められています。

昨年（2012年）6月に成立した「原発事故子ども・被災者支援法」を学び、本当に必要な支援を話し合おうと、11月21日に支援法福岡フォーラムが開催されました。その時に、避難者が口々に言ったのは、「こういう場所が欲しかった」「孤独でつらかった、もっとこうやって話し合える場がほしい」というものでした。

ふわりネットワーク・福岡は、原発事故子ども・被災者支援法福岡フォーラムの活動と並行して、避難者・支援者の交流や情報交換が豊かになっていくための活動をしていきます。

- 交流会の開催 ●避難者相談会などでの交流スペース
- 広域避難者実態調査
- 福岡県内の避難者グループ・支援グループとの情報交換 etc.

子どもたちの大切な命と健康、安心して暮らせる未来を守るため、一緒に歩んでいきたいと考えています
あたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

カンパを募集しています！

現在活動資金はメンバーの自腹です。ご協力をおねがいします。

お問い合わせ・ご連絡先 shienhou@goo.jp TEL070-5537-0478 (うの)

原発事故 子ども・被災者支援法？

この法律は、2012年6月の国会で党派を超え全会一致で決まりました。被災地で暮らす、避難・移住する、避難先から帰る・・・ひとりひとりの選択を尊重し、それぞれに必要な支援を国の責任で行い、「健康」「生活」を保障することが定められています。

また、支援対象地域の設定や、具体的な支援施策を作る際に、被災当事者の声を反映することが定められています。



原発事故子ども・被災者支援法 福岡フォーラム

私たちは、この大切な法律をひろめ、本当に必要な原発事故被災者支援を実現するために、さまざまな活動をしています。

- ★学習会やフォーラム、ワークショップの開催…2012年11月21日には支援法福岡フォーラムを開催し、約140人の避難者・支援者が集まりました。
- ★復興庁へ要望書を提出・・・フォーラムやワークショップを通じてアンケート調査も行い、それを反映した「遠隔避難地・福岡からの要望」を、復興庁へ直接届けました（2012年12月14日）。
- ★自治体・地方議会への働きかけ
- ★「原発事故子ども・被災者支援法をひろめ、対話をすすめる西日本実行委員会」への参加。

来たる2013年3月13日、復興庁担当官を招いて、「原発事故子ども・被災者支援法九州避難者ワークショップ」を開催します！

対話を通じて、具体的な支援策を届けていく新しい試みです。遠方からの参加者の交通費など経費捻出に苦勞しています。カンパのご協力をよろしくお願いいたします！